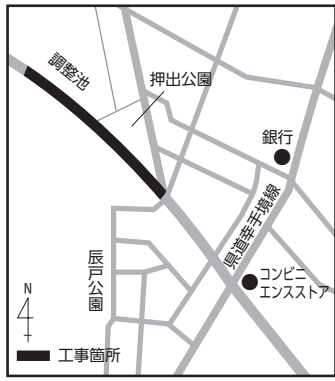


## 道路工事を実施します

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

- ・町道8号線道路舗装補修工事
- 工事期間 9月下旬
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 (株)岡島組



- ・町道1777・1783号線道路舗装補修工事
- 工事期間 9月下旬
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 松沼建設(有)



## お問い合わせ

都市建設課 建設管理G

☎(84)33347 (直通)

## 農地の適正利用が困難な場合は貸し借り(利用集積)制度を利用してください

(産業課)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤め等の理由で耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことにより、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

手続きは、農地を貸す人、借りる人の合意のうえ、農用地利用集積計画申出書を作成し、農業委員会で承認されることで法的に貸し借りが認められます。

また、貸借の契約期間は3年、6年、10年を原則としており、契約期間が満了すると、自動的に貸借権が消滅しますので、ご安心ください。貸借期間中でも当事者の合意があればいつでも解約することができます。

農地利用集積の推進期間は9月から10月13日までとしていますので、希望される方はお申し出ください。

## 貸し手のメリット

・手続きに大きな負担はありません。

・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。

・貸し借りを継続したいときは再度、設定が可能です。

## 借り手のメリット

・経営規模の拡大と集積による経費削減が見込めます。

・更新時期には、農業委員を通して継続の意思確認を行います。

## 農地中間管理事業による貸借制度

茨城県農地中間管理機構が事業主体となる本制度では、農地の貸し借りが一定の要件を満たす場合、土地所有者に対して協力が支払われます。農地の貸し付けを希望される方は、産業課 地域振興Gまでお問い合わせください。

## 一定要件の例

・貸付希望者が経営する全ての農地を当事業により貸し付けること

・貸し付ける農地は荒廃化しておらず、農業機械の通行が可能なおお概ね25mの幅員のある公道に接していること

## お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)25882 (直通)

## シルバーハビリ体操指導士3級養成講習会を開催します

(健康福祉課)

町では、介護予防事業(元気はつらつクラブ他)、公民館講座などでシルバーハビリ体操指導士が活躍しており、必要不可欠な存在になっています。今後、さらに普及啓発活動を進めていくために、次のとおり養成講習会を実施します。いきいきとした地域づくりのために、あなたもシルバーハビリ体操指導士になって一緒に活動してみませんか。

## ○募集人員 20人

※定員になり次第締め切りとなります。

## ○申込資格

60歳以上で常勤の職業についていない町民で、認定後に地域活動に参加できる方

※緊急のやむを得ない事情を除き、全日程にご参加ください。

※50歳代の方も申し込みいただけますが60歳以上の方の募集が上回った場合は、受講できませんので、ご承知ください。

※認定後は、シルバーハビリ体操指導士会に加入し会を通して活動していただきます。

## ○講習内容

・講義 介護予防とリハビリテーションの推進、解剖生理

学、老化と病気、高齢者の生活等  
・実技 いきいきヘルス体操、いきいきヘルスいっぱい体操  
他

## ○受講料 無料

※ただし、交通費、昼食代は各自負担となります。

## ○申込期間 9月30日(金)まで

※土、日、祝日を除く

○申込方法 窓口または電話で申し込みください。

## ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

開催日	開催時間	開催場所
①11月8日(火)	午前9時45分～正午	茨城県立健康プラザ
②11月11日(金)	午後0時45分～3時45分	
③11月15日(火)	午前10時～正午 午後0時45分～3時45分	五霞ふれあいセンター(11月15日の午前は、ひばり前中の講義は、ひばりの里会議室になります)
④11月18日(金)		
⑤11月22日(火)		
⑥11月29日(火)		

※11月8日は、町バスで送迎します。